

平成25年度第2回「大分県食品安全推進県民会議」ご意見等

ご意見等の概要	県の考え方・取組状況等	関係課
---------	-------------	-----

【第三次食品安全行動計画について】

<p>・平成24年度の結果が目標値に達成していないものがあるが、どういった理由からか。健康食品の相談件数は特に数値が低い。この県民会議の開催数も減っているが。(内田会長)</p>	<p>26年度が目標年度であるものもあり、達成に向けて途中段階の項目もある。 健康食品の相談については年度により増減がある。県民会議の開催回数は、委員改選時等で増減があるが、通常年2～3回開催する予定。</p>	<p>薬務室 食品安全・衛生課</p>
---	---	-------------------------

【食中毒事例について】

<p>・敬老会行事の弁当を持ち帰って食中毒とあるが、地区によっては保健所の指導により持ち帰りは控えるよう注意したところもある。保健所は指導を徹底すべきではないか。(藤本委員)</p>	<p>敬老会行事の前には保健所から主催者や仕出し弁当店に対して指導を行っている。今後も注意喚起を行いたい。</p>	<p>食品安全・衛生課</p>
<p>・「もったいない」の精神から日本人は(食べ残しを)持ち帰る美学を持っている。規制するのであれば、仕出し・弁当店が回収する仕組みを作らないと難しいと考える。(栗田委員)</p>	<p>インターハイの対応では弁当殻を回収、弁当業者に持ち帰りをさせる仕組みであった。そういった場合には回収するようにしている。</p>	
<p>・持ち帰りから喫食まであまり時間が経っていないくても発症するものなのか？家庭では作り置きをしてもあまり食中毒にならないのだが。(芥川委員他)</p>	<p>食品中の細菌は3時間から4時間を経過すると大幅に増殖する。特に魚介類に含まれる腸炎ビブリオはそのスピードが速く、以前から注意を呼びかけている。また、家庭内の食中毒は表には出にくいが多い。そのため、冷蔵保管や早めの喫食を呼びかけている。</p>	
<p>・持ち帰りはなぜ悪いのかをもっと周知の方がよい。もったいない部分もあるが食中毒のリスクをきちんと説明すべき。(大呂委員) ・テイクアウトのお店はどのような対応をしているのか。(渡邊委員)</p>	<p>テイクアウトの弁当では2時間以内の喫食を表示している。保健所においても講習会等でそういった指導を行っている。</p>	
<p>・今回原因となったニシ貝については県南地域では採取して食べている。ニシ貝で食中毒と聞くと風評被害につながりかねない。結果として仕入れ品(輸入品)が原因であればその旨を公表してほしい。(渡邊委員)</p>	<p>原因食品については公表後に判明したものであるが、今回のニシ貝については長崎県において回収命令がかかり、その際に公表されている。</p>	

【食品表示について】

<p>・現在報道されている全国の事例は、法に抵触する のか。(内田会長)</p>	<p>事例にもよるが、判断が難しい面がある。今後は、消費者庁が12月に作成する優良誤認についてのガイドラインにより判断することになる。</p>	<p>県民生活・ 男女共同参画課 食品安全・衛生課</p>
<p>・違反に対して処分はあるのか。人を騙したことは刑事処分も必要ではないか。以前、しいたけの偽装事例があったが、当事者は厳しい処分を受けた。(森山委員)</p>	<p>処分内容は個々の事例による。改善指示に従わない場合には告発を行うことになる。これまでの偽装表示は、表示義務のあるもの(包装されているもの)であったが、今回は義務のないものであるため、対応が異なる。</p>	
<p>・措置命令があった場合には公表されるのか。事例があれば公表して、市民がお店を選ぶ際の判断材料として情報提供すべき。ガイドラインで線引きができるのであれば、悪質なものは公表することもあってよいのではないか。(田崎委員)</p>	<p>措置命令後の公表については義務はない。ご意見を参考に公表基準を検討したい。</p>	<p>県民生活・ 男女共同参画課</p>
<p>・生産者は自分で出荷したものについて真面目に表示している。それを提供する際に別の名前にされると腑に落ちないものがある。(渡邊委員)</p>	<p>(ご意見)</p>	
<p>・今回の件は消費者にも責任がある。いいものを安価に美味しく、を求めていくと矛盾は生じるはず。業者の問題であるが消費者も意識すべき。(芥川委員)</p>	<p>(ご意見)</p>	
<p>・「安いものを仕入れて高く売る」これは悪質。食べる人を騙して儲けに走っている。ものを作る側は責任をもって提供してほしい。(また行政も)厳しく対応してほしい。(宮崎委員)</p>	<p>(ご意見)</p>	